

平成31年度

施政方針

長崎市

目 次

1	はじめに	1
2	平成 31 年度の予算編成	6
3	平成 31 年度の主な取組み	7
	(1) 個性を活かした交流の拡大	7
	(2) 平和の発信と世界への貢献	11
	(3) 地域経済の活力の創造	12
	(4) 環境との調和	15
	(5) 安全・安心で快適な暮らしの実現	16
	(6) とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現	18
	(7) 創造的で豊かな心の育成	22
	(8) 多様な主体による地域経営	25
4	おわりに	28

1 はじめに

本定例会は、私にとりまして、長崎市長として今任期最後の定例会でありますので、これまで取り組んできました市政運営について振り返るとともに、所信の一端を申し上げます。

私は、平成19年4月の就任以来、市民が暮らしやすいまち、魅力あふれるまちをめざして、変化の時代にしっかりと対応し、進化を続けながら、次の時代への基盤をつくることを信念として、“今”取り組むべきことは何かを常に考え、市政の推進に全力を傾けてまいりました。

そして、市長として3期目のこの4年間に特に意識をしたのは、「成果をあげる」ということです。この間、多くの市民の皆様や議員の皆様から温かいご指導、ご助言をいただいたことに対し、深く感謝申し上げます。

長崎市では、第四次総合計画に、将来の都市像として「世界都市」、「人間都市」を掲げ、「魅力あふれるまち」、「市民が暮らしやすいまち」の実現に向けて取り組んでいます。

また、時代の変化の中でも、特に顕著な人口減少や少子化・高齢化に対して、「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策と交流の産業化による長崎創生を図るための施策を実

施しています。

そして、まちづくりを進めるにあたっての基本理念となるものが、「長崎市よかまちづくり基本条例」です。市民や議会、行政など、あらゆるまちづくりの担い手が当事者意識を持ち、お互いのつながりを強めてまちづくりに参画し、協働することで、どのような変化にも対応できる、長崎らしいまちづくりをめざしてきました。

まず、「市民が暮らしやすいまち」に向けては、暮らしの現場の変化を捉えて、その変化に対応するために、新たな取組みや仕組みづくりを行っています。

その中で、子ども・子育てに関しては「子どもの成長段階に応じた切れ目のない子育て支援」、福祉や防災などの市民生活に関しては「住み慣れた地域で安全・安心に過ごせる暮らし」、教育に関しては「子どもを真ん中に置いた次の時代の担い手づくり」を柱として、“今”必要な施策に、しっかりと取り組んできました。

行政が果たすべき役割としての給付や支援事業においては、全国一律に求められている施策に加え、子ども医療費の現物給付や、斜面地等で高齢者などの外出をサポートする移送支援サービス、高等学校進学の際の給付型奨学金など、国や他の自治体と横並びではない施策にも取り組んでいます。

また、少子化・高齢化が進み、一人暮らし、二人暮らしなど家族が小さくなっている中で、今後も暮らしやすいまちであり続けるためには、地域の力がより重要になります。そのことを見据え、特に力を入れて取り組んだのは、地域課題を地域で解決できる仕組みをつくることです。

様々な団体が一つのチームになって取り組む、地域コミュニティの仕組みづくりや、地域の課題に対して、身近な場所で、スピーディに、きめ細やかに対応する市役所の仕組みづくり、誰もが住み慣れたところで安心して暮らし続けられるよう、医療や介護、福祉の体制を整備する地域包括ケアシステムの構築は、特に進化が必要な分野と位置づけ、重点的に取り組んできました。

現在、地域コミュニティ連絡協議会が設立された地区や協議会の設立をめざす地区などにおいて、地域の実情に応じたまちづくりの取組みが始まるなど、「自分たちのまちは自分たちで良くする」という動きが、これまで以上に広がってきています。

そのほか、高齢者ふれあいサロンや地域包括支援センターの整備、防災マップづくりなどの活動により、健康づくり推進員や市民防災リーダーなど、地域における担い手が増加しています。

また、子育て支援についても、医療費助成などの経済的支援だけ

ではなく、ファミリーサポート制度や長崎寺子屋など、地域で子どもを育てる取組みも進んでいます。

次に、「魅力あふれるまち」に向けては、長崎のまちが持つ歴史や文化を守り、育てながら、その個性や魅力を磨いてきました。

また、長崎のまちには、交流を受け入れることができる土壌があり、平和や文化、教育などの分野においても、世界とつながる取組みを進めてきました。

そのようななか、特に、人口減少対策、地域経済の活性化については、地場産業の振興や企業誘致、創業支援の取組みとあわせて、新たな来訪者を増やし、交流を産業化することで雇用の創出と所得の向上につなげ、ひいては定住の促進を図ることをめざしています。

現在、長崎駅周辺においては、新幹線の開業を見据え、土地区画整理事業や連続立体交差事業、交流拠点施設の整備などが進み、まちなかにおいても、個性を持った各エリア間の回遊性を高めるための取組みなどが進んでいます。

そのほか、2つの世界遺産の登録や出島表門橋の架橋など、長崎の歴史や文化を活かしたまちの魅力向上や、外国人観光客の受入態勢を整備することにより、新たな来訪者の増加にもつながっています。

また、まちの基盤整備が進む中で、民間事業者によるホテルやスポーツ、レジャー施設などへの投資や、MICE誘致のためのネットワークの構築など、官民一体となった交流の産業化への取組みが進んでいます。

このような取組みが国からも評価され、「観光立国ショーケース」や「景観まちづくり刷新モデル地区」に選ばれるなど、全国的にみても重点的な財政支援が受けられる結果につながっています。

さらに、この間、職員体制の効率化や給与制度の見直しなどの行財政改革や、市有財産の活用などにより、財源の確保を図ってきました。

その結果、その財源を、市民の暮らしに身近な、子育てや教育、福祉に関する予算に多く充てることが可能となり、また将来に向けて必要な投資にも思い切って取り組むことができます。

これまで様々な課題に対処しつつ、未来を見据えて苗を植え、市民の皆さんとともに長崎のまちを大切に育ててきました。

この4年間で、しっかり根を張り、嵐が来ても倒れないような、まちの基盤ができつつあります。

その中で、成果という果実も実り始めており、市民の皆さんに、その果実を実感してもらえる時期になってきています。

これまで進んできた方向は、間違いないと確信しています。

これからも時代の流れを読みながら、新しい長崎への進化を続け、市民が暮らしやすいまち、魅力あふれるまちをめざしていききたいと思います。

2 平成 31 年度の予算編成

長崎市の財政状況は、これまで取り組んできた人件費の削減や、自主財源の確保などにより、徐々に好転しています。

しかしながら、今後、少子化・高齢化が更に進展し、人口減少の時代が進む中で、子育て支援や高齢者支援などの市民サービスにしっかり対応しながら、将来にわたって健全な行財政運営を行うためには、これまで取り組んできた「人口減少の克服」と「交流の産業化」による長崎創生に向けた取組みを加速するとともに、「次の時代の長崎の基盤づくり」など、未来への投資につながる施策を着実に推進していく必要があります。

平成 31 年度の予算編成にあたっては、今年の 4 月が市長及び市議会議員の改選期にあたることから、これまで取り組んできた継続事業を中心とした骨格予算の考え方を基本としていますが、新たに行う政策的な事業においても、

- ・ 緊急を要する安全対策に係る事業
- ・ 年度当初から実施しなければ市民生活に支障がある事業
- ・ 国、県、関係団体等との連携した実施が必要な事業

などについては、当初予算に計上することとしています。

3 平成 31 年度の主な取組み

平成 31 年度における主な取組みについて、第四次総合計画の体系に沿ってご説明いたします。

(1) 個性を活かした交流の拡大

長崎市は、450 年前の開港以来、国内外から多くの人を訪れ、交流することで栄えてきました。交流の歴史に培われた多くの個性を守り、大切にしながら、時代の変化にあわせた新たな交流を創造して歴史を刻み、未来につないでいかなければなりません。

昨年、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産に登録され、「明治日本の産業革命遺産」とあわせて、長崎市は“2つの世界遺産のあるまち”となりました。

登録後は、世界の宝として構成資産などを適切に保存管理し、その価値を後世に伝える必要があります。

そのため、旧グラバー住宅の保存修理や端島炭坑の整備などを引

き続き実施するとともに、ド・ロ神父ゆかりの遺構である、大平作業場跡の整備活用事業に対し、支援を行います。

なお、端島見学施設の災害復旧対策については、昨年の台風で、想定を超える被害が発生したことを踏まえ、施設の早期復旧に必要な資材などを、事前に準備しておきます。

国の重要伝統的建造物群保存地区である東山手や南山手地区では、国指定重要文化財の旧長崎英国領事館について、保存修理や耐震対策を進めるとともに、活水学院本館やマリア園などの伝統的建造物についても、所有者が実施する耐震対策を引き続き支援していきます。

また、平成 31 年度に完成する仁田佐古小学校においては、日本初の西洋式近代病院である小島養生所の歴史的価値を後世に継承するため、貴重な遺構や出土遺物等を展示するとともに、VRなどを活用し、子どもから大人まで楽しめる資料館を併設します。

次に、市民の皆さんや来訪者に、まちを快適に楽しんでもいただくための環境整備として、まず、夜のまちの魅力づくりについては、これまでの出島のライトアップ整備に続き、平和公園や唐人屋敷、オランダ坂、さらに、寺町のお寺の山門や諏訪神社などの整備を行います。

また、稲佐山公園の中腹駐車場と山頂を結ぶスロープカーも、平成 31 年度中に供用を開始します。

次に、“交流により栄えるまち”として、新たな来訪者を迎えようとする中では、その受入環境も整えていく必要があります。

まず、交流拠点施設については、交流の拡大による経済波及効果に加え、これまで長崎になかった楽しみや学びを提供する機会も増えるなど、長崎市全体に様々な効果をもたらすことをめざしています。

施設整備の進捗や施設の活用方法などについては、広く市民の皆さんにお伝えし、ご意見をいただきながら、2021 年の開業に向け、設計、建設を着実に進めていきます。

M I C E の誘致と受入れについては、長崎国際観光コンベンション協会や交流拠点施設運営者、経済界、大学などとも連携しながら、産学官が一体となった取組みの強化を図ります。

観光地域づくりの中心的役割を担う「長崎市版 DMO」については、最高マーケティング責任者をはじめとした、専門人材の確保を支援するとともに、その活動に対する支援を行います。

“陸の玄関”である長崎駅周辺の整備については、九州新幹線西九州ルートが「全線フル規格」による整備となるよう、長崎県や沿

線市と連携して取り組んでいきます。

また、平成 31 年度末に J R 長崎本線が高架に切り替わり、駅舎も完成することから、駅周辺整備の一環として西側の広場などを整備します。

“海の玄関”である松が枝国際観光船埠頭については、クルーズ客船の受入態勢を整えるため、引き続き、2 バースの早期事業化に向け、長崎県と連携して進めていきます。

“母屋”であるまちなかでは、賑わい再生を図る「まちぶらプロジェクト」に取り組んでおり、引き続き、中島川界限における町家などの外観修景に対する助成や、銅座川プロムナードの整備など、各エリアの魅力を高めていきます。

こうした取組みの中で、新大工町地区の市街地再開発事業や中島川界限における 40 件以上の新規出店など、市民や企業などの動きも活発化しています。

さらに、「長崎〇〇LOVERS」プロジェクトでは、これまで多くの市民や企業、団体の皆さんによる参加をいただきながら、「長崎のここがスキ」で盛り上げる市内の取組みと、市外への魅力発信を行ってきました。

平成 31 年度は、その発信された長崎の新しい魅力を、実際に体験

するためのガイドブックを作成することで、更に多くの方が長崎を訪れ、より長い時間を長崎で過ごすことなどによる、消費の拡大を図っていきます。

(2) 平和の発信と世界への貢献

被爆の実相を継承し、世界に向けて平和を発信していくことは、長崎のまちの使命です。

平和の発信を強めていくためには、世界中の様々な人たちとつながって、みんなで同じメッセージを発信していく必要があります。

まず、今年4月、ニューヨークの国連本部で開催される、2020年核不拡散条約（NPT）再検討会議第3回準備委員会は、特に重要な会議となることから、「核兵器のない世界」の実現に向けた取組みの推進を、強く求めています。

さらに、今年にはローマ法王が長崎訪問のご意向を示されています。

昭和56年のヨハネ・パウロ2世以来、38年ぶりの法王のご来崎が実現することは、とても喜ばしく意義深いことであり、お越しいただいた際には、ぜひ長崎から全世界に向けて「長崎を最後の被爆地に」という、平和のメッセージを発信していただきたいと考えています。万全の態勢でお迎えできるよう、しっかりと準備をしてい

きます。

また、2020年の被爆75周年に向け、市民からの記念事業の公募や、平和祈念式典における前面飾り付けの新たなデザインの募集を行います。

次に、被爆資料の保存・活用を図る取組みとしては、国指定史跡の長崎原爆遺跡について、保存活用計画に定める方針を具体化するため、整備基本計画を策定します。

旧城山国民学校校舎においては、屋外トイレの設置や、児童や見学者の安全対策など、見学しやすい環境を整備します。

また、長崎ふるさと大使でもある福山雅治さんの呼びかけによる、被爆クスノキの保存に対する募金が、長崎市に寄附されました。このことを契機に設立した「クスノキ基金」には、現在、多くの方からのご支援をいただいています。この基金を活用することで、被爆樹木の保存整備を推進します。

(3) 地域経済の活力の創造

長崎の地域経済を活性化させるためには、地場産業の振興はもとより、新たな企業誘致や、創業支援の取組みにも力を入れていく必要があります。

長崎のまちに魅力ある多くの“しごと”を創出し、定住人口の増加につながる雇用の拡大と所得の向上をめざします。

まず、地域経済に大きな影響を及ぼす人口減少の問題については、転出超過による社会減が深刻な状況にあることから、喫緊の対策として専任の組織を設置し、移住者 200 名を目標に重点的に取り組みます。

特に、働く世代の移住を促進するため、総合相談窓口として無料職業紹介機能を備えた「(仮称)ながさき移住ウェルカムプラザ」を長崎駅近くに開設し、専任の相談員を配置することで、移住希望者一人ひとりに対し、きめ細やかな支援を行います。

併せて、経済的な面からも、首都圏からの移住や子育て世代の移住に対する支援を行います。

次に、地元就職の促進にあたっては、地元企業を知らないことで県外の企業に就職する若者もいると思われることから、その認知度向上を図るため、就職・進学前の学生一人ひとりに地元企業の情報を提供するよう努めます。また、地元企業の積極的な採用活動を促すとともに、採用力の向上を支援します。

企業誘致については、事務の一部を専門的に受託する企業やソフトウェアの開発を行う企業など、いわゆるオフィス系企業の立地が

相次いでおり、新たな雇用が生まれています。今後も、企業情報などを積極的に収集しながら、情報通信関連産業や製造業などの誘致に取り組めます。

商業振興における地元企業の販路拡大については、地域商社が活動をスタートし、様々な販路獲得に取り組んでいます。引き続き、地域商社を支援し、域外での売上げを伸ばすことで、稼ぐ力と地域ブランド力の向上を図ります。

次に、農林水産業の振興については、生産者の経営安定化のため、関係団体や生産者と連携して、ブランド力の向上と消費拡大を図ります。

特に、「長崎の魚」については、魚の豊富さや美味しさを伝えるプロモーション動画を、年間を通して羽田空港で放映し、「魚の美味しいまち長崎」のイメージアップを図ることで、長崎の魚の消費拡大につなげます。

水産業の振興については、漁業協同組合などが実施する荷揚げ作業の効率化や魚の鮮度保持のための機器の導入、施設の整備を支援します。

また、農林業の振興については、耕作されていない農地の有効活用や営農環境の保全を図るため、市民活動団体と連携し、びわの収

穫体験などを行う、観光農園の試験的な実施や、オーナー制度の検討などを進め、生産者と消費者の交流を生み出す環境づくりに取り組みます。

有害鳥獣対策については、猟友会や地域ぐるみでの捕獲を行っていただいていることで、捕獲頭数が増加し、農業被害額なども着実に減少していることから、引き続き、計画的な捕獲対策に取り組めます。

(4) 環境との調和

環境問題が多様化、グローバル化し、社会の関心が高まるなか、環境面においても世界に貢献するため、「環境と調和する潤いのあるまち」、「環境負荷が少ない持続可能なまち」をめざします。

まず、環境分野全般の指針となる「長崎市第二次環境基本計画」については、2020年度に計画期間が満了することから、2015年に採択されたパリ協定やSDGsの考え方などを踏まえ、次期基本計画の策定に着手します。

また、市民総参加の継続した環境行動をめざす「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を促進します。

今年が10回目の節目の年となる「ながさきエコライフ・フェスタ」

については、ながさきエコネットを中心とした市民環境団体や企業などとの連携により、出展内容の拡充を図ります。

更なる実効性のある温室効果ガスの排出削減策としては、エネルギーの地産地消を図ることが重要であり、地域の皆さんと協働しながら、再生可能エネルギーの導入を促進し、地域で生まれたエネルギーを地域で活用する仕組みづくりの検討を進めます。

ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民や事業者への食品ロス削減の普及・啓発に取り組むとともに、近年、問題となっているマイクロプラスチックへの対応や、適正なごみの分別などについて、自治会や関係事業者などと連携しながら進めます。

(5) 安全・安心で快適な暮らしの実現

長崎らしい暮らしやすさを実感しながら、だれもが安心して快適に住み続けられるまちをめざし、長崎の暮らしを支えるまちの基盤整備を進めていきます。

長崎市では、人口減少や高齢化が進行する状況においても、安全・安心で暮らしやすいまちとなるよう、「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」を将来の「まちの形」に掲げています。

まず、地域をつなぐ公共交通については、引き続き、交通事業者

などと連携し、地域の実情などを踏まえながら、路線の維持・確保に努めます。

平成 31 年度には、県内の交通事業者において、利用者の利便性向上に資する、新しい交通系 I C カードが導入されますので、その導入を支援します。

良好な道路ネットワークの形成については、長崎自動車道や国道 34 号新日見トンネル、長崎外環状線の新戸町から江川町間、地域高規格道路の長崎南北幹線道路と西彼杵道路などの事業の進捗に向け、国や県などに対し積極的に働きかけます。

また、都市計画道路東長崎縦貫線や市道虹が丘町西町 1 号線、江平浜平線などの整備を進めます。

さらに、斜面市街地において、階段や狭い道路を、住民の方のご協力を得て、車が通れる道路に整備する「車みち」整備事業については、沿線の住民の方に喜ばれていることや、地元などからの要望も踏まえ、今後も事業を継続していきます。

次に、室内の段差解消や水まわりのやり替えなど、住みやすい住宅への改修を支援する「ながさき住みよ家リフォーム補助金」については、より広く活用してもらうため、補助件数を拡大します。

防災対策については、在留外国人に気象警報や火災などの防災情

報を伝わりやすくすることで、迅速な避難につながるよう、新たに、防災メールの多言語配信を始めます。

また、2020年度からの防災行政無線デジタル化に伴い、戸別受信機の無償貸与の範囲を拡大し、併せて、有償譲渡の制度を創設します。

防災拠点としての役割も持つ、新しい市庁舎は、今年、建設工事に着手します。新庁舎が、市民の交流の場や安全・安心の拠り所となり、まちのシンボルとして、市民の皆さんに親しまれることをめざし、2022年度の完成に向けて、しっかりと取り組んでいきます。

上下水道事業については、人口減少などによる収益の減少や施設の老朽化など、厳しい事業環境の変化に直面するなか、将来にわたって、良好な上下水道事業サービスを安定的に提供するとともに、より効率的な事業運営を行うため、引き続き、施設の統廃合や更新、耐震化等を計画的に実施するなど、適切な資産管理を推進します。

(6) とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

人口減少や少子化・高齢化、世帯人員の減少が進む中で、子どもからお年寄りまで、だれもが心豊かに、いきいきと暮らすことができるまちをつくるためには、地域におけるつながりと支え合いが大

切です。

まず、長崎版地域包括ケアシステムの構築については、地域ごとに医療・介護・福祉の専門職が一体となって、地域を支援する体制づくりに取り組むとともに、認知症の状態に応じて利用できる制度やサービスの流れを示した「認知症ケアパス」や、市民が元気なうちから“もしも”の時の医療や介護について考える「(仮称)終活ノート」を活用し、安心して暮らし続けられる環境づくりに努めます。

また、地域における高齢者の介護予防や自立支援に向け、在宅支援リハビリセンターの充実や高齢者ふれあいサロンの拡充、生活支援のボランティア育成など、地域における生きがいづくりや支え合いの体制づくりに取り組みます。

障害者支援については、障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、一般企業などへの就労支援や授産製品の販売促進、障害者就労施設などからの物品等の優先調達を推進し、多様な就労機会の確保と福祉的就労における工賃向上に努めます。

加えて、手話を必要とする方が安心して日常生活を営むことができるよう、手話言語条例を制定し、小・中学校などへの手話の普及啓発用リーフレットの配布や、市政テレビ番組「週刊あじさい」への手話通訳の導入など、手話への理解の促進と普及を図ります。

また、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒で、通学に付き添いが必要な方を対象に、付添人が体調不良などの理由で送迎ができない場合でも、通学することができるよう、通学交通費の一部を助成します。

次に、被爆者援護については、高齢化が一段と進み、健康不安や介護を要する方が年々増加するなか、被爆者に寄り添った援護施策の充実を、引き続き国に要望します。

被爆体験者の支援については、被爆体験者支援事業の対象合併症に「脂質異常症」が追加されますが、引き続き国に対し、被爆体験者の救済と、支援事業の充実を要望します。

長崎みなとメディカルセンターについては、周産期医療において早産や低出生体重児の受入体制を充実させるなど、市民が安心できる医療体制の構築に、引き続き努めていきます。

地域医療体制の維持については、医療資源が限られている地域の救急拠点となる病院へ支援を行います。

次に、子育て環境の充実については、保育所などにおける待機児童の解消に向け、幼稚園から認定こども園への移行促進や、幼稚園における2歳児の一時預かり事業などに取り組みます。

また、子育て世帯への支援の拡充のため、三世代で同居又は近居

するための住宅の新築・改修などを支援する「長崎市子育て住まいづくり支援費補助金」については、補助件数を拡大します。

ひとり親家庭への支援については、自立の促進と生活の安定に向けた、能力開発や資格取得の取組みを支援するため、給付金の支給月額を増額や対象資格を拡大するなど、就業支援策を拡充します。

子育て世帯の孤立感や負担感の軽減を図る、子育て支援センターについては、新たに「三重区域」、「江平・山里区域」、「丸尾・西泊・福田区域」、「日吉・茂木・南区域」に設置を行います。設置にあたっては、民間施設の活用を図るため、運営に対する補助制度の拡充を行い、設置場所の提案も含めた運営団体の公募を行います。

次に、放課後などにおける子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブを運営する法人への、施設整備の補助制度を新たに創設するとともに、放課後子ども教室については、地域の方々に参画していただき、実施する小学校区を増やします。

このほか、地域コミュニティにおいても、夏休みのサマースクールや自然観察会、子育てカフェなど、地域で子どもを育む取組みが始まっており、今後ともこのような取組みが広がっていくよう、地域を支援していきます。

(7) 創造的で豊かな心の育成

変化の時代の中で、次の時代を担う子どもたちを育てていくためには、一人ひとりが夢や希望を持ち、心の豊かさを感じながら成長することができるよう、常に子どもたちのことを真ん中に置いて考え、子どもたちがのびのび育つ環境を整える必要があります。

「子どもゆめ体験事業」では、市民友好都市であるスコットランド・アバディーン市に子どもたちを派遣し、国際感覚を持つ人材の育成を図ります。

また、小学生を対象とした若手の介護従事者や福祉系学校の学生との交流、高齢者疑似体験などを通して、将来の地域福祉を支える人材を育成します。

平和教育については、新たに加えた柱「平和の創造」のもと、ほかの人の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童・生徒の育成をめざします。

このほか、地元長崎で活躍する人々との交流や職業に関わる体験、長崎の産業や伝統文化などを学ぶ活動を通して、子どもたちが、長崎のまちを愛し、まちを支える「担い手」としての自覚を高められるよう、教育の充実を図ります。

次に、経済的理由により就学が困難と認められる方を対象とした

就学援助については、小・中学校ともに新入学用品を購入するための援助額を引き上げます。

また、小・中学校の通学費の補助については、これまで夏休み期間中の8月は対象外としていましたが、学校での様々な活動に参加するために、子どもたちが登校している実態を踏まえ、対象となる活動に基準を設けたうえで、補助の対象期間に加えます。

夏場の暑さ対策については、すべての市立小・中学校の普通教室と、理科室や音楽室などの特別教室に、今年8月末までを目途にエアコンを設置し、教育環境の改善を図ります。

学校給食については、学校の規模により給食の内容に差が生じるなどの課題を解消するため、現在、学校ごとに管理している給食費を長崎市の公金として取り扱う、公会計としての運用を開始します。

また、「(仮称)長崎市三重学校給食センター」については、関係者のご意見をお聞きしながら、整備を進めます。

次に、長崎半島で発見された恐竜などの化石を活用し、調査研究や教育活動などを行うため、野母崎田の子地区に恐竜博物館の整備を進めることとしています。平成31年度は、子どもから大人まで楽しめる施設となるよう、建物と展示内容の設計を行います。

スポーツの振興については、「ラグビーワールドカップ 2019」に

において、長崎でキャンプを実施するスコットランド代表チームを全力でサポートし、応援するとともに、2020年に開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック」の事前キャンプを見据えた、各国代表のトレーニングキャンプの受入れに努めます。

また、V・ファーレン長崎のJ1復帰を後押しし、地域とチームをつなぐイベントの開催などにより、地元のチームとして、より一層定着するよう応援するとともに、新スタジアム建設を支援していきます。

芸術文化の振興については、引き続き、新たな文化施設の検討を進めます。新たな文化施設は、芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えるとともに、市民が利用しやすい施設をめざしていきます。検討にあたっては、市民文化団体や専門家のご意見はもちろんのこと、広く市民の皆さんのご意見を取り入れながら進めていきます。

また、平成31年度は、市制施行130周年を迎えます。

その記念事業の一環として、マダム・バタフライフェスティバルを拡大して実施します。長崎を舞台とするオペラ「蝶々夫人」の作曲家ジャコモ・プッチーニの生誕地イタリアから、ゲストアーティストを迎えてコンサートを行います。

(8) 多様な主体による地域経営

少子化・高齢化などの社会状況の変化の中でも、暮らしやすいまちを維持していくためには、市民や企業など、あらゆる主体が当事者意識を持ち、地域の中で連携を強めることが大事です。

そのため、自治会をはじめとした、地域で活動する団体同士が一つのチームとなって組織する、地域コミュニティ連絡協議会の設立や運営への支援を行います。

なお、様々な地域の状況により、協議会の設立が困難な地区については、地域の実情に応じて作成する、まちづくり支援計画に基づき、寄り添いながら支援を行います。

また、新たに「地域活性化事業」として、総合事務所ごとにイベントや行事などへの支援を行い、地域の活性化や一体感の醸成などに取り組んでいきます。

市民と市役所が協働する取組みとしては、出島表門橋公園の継続的な利活用をめざした社会実験や、絵本の読み聞かせなどによる乳幼児と保護者のふれあいの場づくり、さらに、児童・生徒に対する教職員のセクハラ行為を防止するための研修などを行います。

次に、行財政運営においては、引き続き改革に取り組みますが、職員の数を削減することのみを目的とするのではなく、仕事の効率

化で得られた人員や財源を、新たな市民サービスの提供や既存サービスの水準向上、あるいは重点的に取り組む分野へ配分するなど、新たな方向性を持って今後の計画の策定を進めます。

「公共施設マネジメント」については、引き続き、市民対話を実施し、「地区別計画」の策定を進めます。

また、健全な財政運営を実現するためには、あらゆる角度から、自主財源の確保に取り組むことが必要です。

未利用資産については、サウンディング型市場調査などを通して、民間の意見などを聞きながら、売却も含めた有効活用を進めます。

ふるさと納税については、今後とも寄附額の増加をめざします。

併せて、引き続き、市税などの収入率の向上を図ります。

人口減少の克服と長崎創生の実現に向けた「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、平成 31 年度が最終年度となります。

人口減少には歯止めがかかっていない状況ですが、ここでしっかりと、これまでの取組みの成果を検証し、様々な主体とこれまで以上に連携しながら、スピード感と柔軟性を持って、確実に成果につなげていきます。

特に、若者の雇用創出、子育ての支援、U I J ターンの促進につ

いては、重点的に取り組んでいきます。

また、「長崎市第四次総合計画」の計画期間が 2020 年度に満了します。次期総合計画の策定に向けては、市民の皆さんからご意見をいただくとともに、講演会の開催などにより、将来に向けたまちづくりへの機運の醸成を図ります。

市制施行 130 周年にあたっては、130 周年を記念する式典をはじめ、先ほど述べたマダム・バタフライフェスティバルのほか、長崎帆船まつり、長崎ベイサイドマラソン&ウオークなどのイベント内容を充実させて、記念事業の一環として実施します。

併せて、長崎市の新たなシンボル「市の鳥」を制定することで、市民の皆さんの長崎市に対する愛着をより一層深め、「ふるさと長崎を愛する心の醸成」につなげていきます。

この「長崎市の鳥」は、平成 31 年 4 月 1 日に公表します。

以上、申し述べました方針に基づいて編成した平成 31 年度予算は、

一般会計	2, 1 3 2 億 3, 0 0 0 万円
特別会計	1, 1 1 3 億 1, 9 3 0 万 3 千円
企業会計	4 1 6 億 8, 7 9 0 万 4 千円
合 計	3, 6 6 2 億 3, 7 2 0 万 7 千円

となっています。

4 おわりに

今年、平成という一つの時代が終わり、新しい元号のもとで、新たな時代のスタートを切ります。

長崎のまちづくりは今、数十年に一度の大事な時期にあります。

様々な時代の変化により、私たちの暮らし方そのものも変わってきましたが、次の時代を見据えたハード・ソフト両面からの基盤整備を進めてきた中で、変化に対応できる環境も整ってきました。

これからは、これらの基盤を舞台に、市民の皆さんをはじめ、様々な分野の方々が、楽しく、躍動し、輝いていく、そうしたまちづくりの次のステージに歩みを進めていきたいと思えます。

今後とも、市民の皆様並びに議員の皆様の大いなるご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、平成 31 年度の施政方針といたします。